È	ر اسار	別争垻					(名称)					(FF +				
			経営管理		どを受ける	3	(名か)					(7)[1:	工坦)			
東			市町村(乙)				玉名市	万長 藏	原 隆浩		貟	上本県玉名市岩崎163	}		
1	10000000000000000000000000000000000000	集R7-1号 -					(氏名又)	は名称)				(住戸	所又は所在地)			
			経営管理権森林所有		官する森林	休の	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,,,,,,				(1—//				
			林作別有名	有 (中)												
		Z	こが経営管理	理権の影	没定を受り	ける森林	(A)				⟨▽ ≧ ☆ ☆ 朮	114年		木材の販売による収益から	- 13 H) - 5 }	
番	号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期 (B)	非間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	大人は一般では、 大人は一般である。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一般でなる。 大人は一ななる。 大人は一ななる。 大人は一ななる。 大人は一ななる。 大人は一ななる。 大人は一ななる。 大しななる。 大しななる。 大しななる。 大しななる。 大しななる。 大しななる。 大しなななる。 大しななる。 大しななる。 大しななる。 大しなななななる。 大しなななななななななな	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉	名市玉名字柧讠	鱼 2868-2	12	405-2	保安林	0.01	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
													面的機能を発揮さ	の間伐、巡視および森		定区域
													せるにめ、仔続期 間中に人工林の間	林保険への加入は、全 額玉名市の負担で実施		は別添 図面の
													伐を1回以上実施	するものとし、この間		とお
													する。	伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
													気象害及び病虫害	本計画の遂行に要する		
													の確認のため、道	経費に充当する。		
													路等から目視によ る巡視を2年に1回			
													以上行う。			

	Z	が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字柧迫	2868-2	12	405-2	保安林	0.01	スギ	71		
	この計画に同意権利の設定			(乙)		住 原	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ®	
	権利を設定	する森林の	り森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (司上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>														
		経営管理		宮を受ける	3	(名称)					(所在	生地)			
整	理 集R7-2号	市町村(乙)				玉名市	5長 藏	原隆浩		貟	上本県玉名市岩崎163 163	3		
番	号 朱八 2万	経営管理	4年 ナ、三几 付	マナッ木!	H-D	(氏名又)	は名称)				(住店	所又は所在地)			
		森林所有		上り 公林4	pr v)										
	•	乙が経営管	理権の記	足定を受り	ける森林	(A)				677 377 424 ±10	п 1 <i>5</i> -		木材の販売による収益から		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	朋間	経営管理権に基づ いて行われる経営 管理の内容 (C)	伐採等に要する経費を控除	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字	瓜 迫 2868-1	12	405-1	保安林	0.01	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
												せるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
												伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施 するものとし、この間		図面のとお
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。			
												以上11 7。			

	Z	が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原	の種類 備 考
1	玉名市玉名字柧迫	2868-1	12	405-1	保安林	0.01	スギ	71		
	この計画に同意権利の設定を			(乙)		住	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	(B)
	権利を設定で	する森林の	の森林所	有者(甲	∄)	住 克	所 (同上)	氏名又は 名称	(f)

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>														
		経営管理	権の設定	どを受ける	3	(名称)					(所名	生地)			
整理	₩ # D7 0 日	市町村(玉名市	5長 藏	原 隆浩		魚	长本県玉名市岩崎163	3		
番号	E 集R7-3号 ·	経営管理	佐た到京	マナス杰は	オ の	(氏名又)	は名称)				(住戸	所又は所在地)			
		森林所有		- 9 公 7本4	/ Γ • <i>/</i> · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·										
	•	乙が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)					7.16		ナ社の明書はよる個社会と		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	間	経営管理権に基づ いて行われる経営 管理の内容(C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字下瀬戸	下 3043	12	471	山林	0.02	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	乙は、自然災害の 防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
										(=	,	面的機能を発揮さ	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		理権設 定区域 は別添
												間中に人工林の間	額玉名市の負担で実施		図面の とお
													伐により木材の販売収		り。 り。
												の確認のため、道 路等から目視によ	経費に充当する。		
												る巡視を2年に1回 以上行う。			
				<u> </u>				1				<u> </u>			

	乙٪	が経営管	理権の影	は定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の)種類 備 考
1	玉名市玉名字下瀬戸下	3043	12	471	山林	0.02	スギ	71		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 克	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	
	権利を設定す	↑る森林の	り森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (同上)	氏名又は名称	(f)

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>															
		;	経営管理権	 権の設定	ぎを受ける	 る	(名称)					(所名	E地)			
整理	里 # # # # # # # # # # # # # # # # #	-	市町村(乙) 					玉名市	5長 藏	原 隆浩		熊	《本県玉名市岩崎163	3		
番	^至		ý√	年ナニルビ	マナフオー	H-D	(氏名又)	は名称)				(住)	所又は所在地)			
					三9 る綵4	M()										
	<u> </u>	乙:	が経営管理	理権の設	定を受り	ける森林	(A)				- W ***					
番号	所 在	<u>.</u>	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	畑 石
1	玉名市玉名字安	駄ケ迫	3673-1	12	151-1	山林	0.01	スギ	50	公告の日 から	5年 (2031. 3. 3	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
2	玉名市玉名字安	駄ケ迫	3673-1	12	151-4	山林	0.04	スギ	59				面的機能を発揮させるため、存続期間は大きによっては、	の間伐、巡視および森林保険への加入は、全		定区域は別添
													間中に人工林の間 伐を1回以上実施 する。	額玉名市の負担で実施するものとし、この間 伐により木材の販売収		図面の とお り。
														益が発生した場合は、		9°
													気象害及び病虫害の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
													路等から目視によ る巡視を2年に1回 以上行う。			

	乙	が経営管理	理権の影	は定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の	種類 備 考
1	玉名市玉名字安駄ケ迫	3673-1	12	151-1	山林	0.01	スギ	50		
2	玉名市玉名字安駄ケ迫	3673-1	12	151-4	山林	0.04	スギ	59		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 原	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	(II)
	権利を設定す	よる森林∂	り森林所	有者(甲	∃)	住 原	所 (同上)	氏名又は 名称	(f)

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>														
		経営管理		官を受ける	る	(名称)					(所名	玍地)			
整	里 集R7-5号	市町村	(乙)				玉名市	5長 藏	原 隆浩		貟	长本県玉名市岩崎163	3		
番		経営管理	佐た雲言	さする本	はの	(氏名又)	は名称)				(住居	所又は所在地)			
		森林所有			PK V										
		乙が経営管	理権の記	役定を受り	ける森林	(A)				677 AL 676 TO	11 J./e		木材の販売による収益から		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	朋間	1いて行われる経営	不称の販売による収費を控除 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	加 与
1	玉名市玉名字板	〔迫 2876	12	330-2	保安林	0.21	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	乙は、自然災害の 防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
												面的機能を発揮されるため、右続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
												間中に人工林の間	額玉名市の負担で実施		図面の
												伐を1回以上実施 する。	伐により木材の販売収		とおり。
												気象害及び病虫害	益が発生した場合は、 本計画の遂行に要する		
												の確認のため、道			
												路等から目視によ る巡視を2年に1回			
												以上行う。			
Ь				1	1							1			

	乙	が経営管理	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字柧迫	2876	12	330-2	保安林	0. 21	スギ	71		
	 この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	
	権利を設定す	↑る森林の	つ森林所	有者(甲	3)	住 克	所 (司上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	個別爭	一块														
			経営管理			3	(名称)					(所名	生地)			
整	理集	R7-6号 -	市町村(乙)				玉名市	ī長 藏	原 隆浩		貟	长本県玉名市岩崎163	3		
番-	号	in o /	経営管理	佐を設定	マオス杰オ	オ の	(氏名又)	は名称)				(住居	所又は所在地)			
			森林所有		三 9 10 75本4	7,00										
		-	乙が経営管3	理権の影	足定を受り	ける森林	(A)				⟨v⊋ ∆\\	m 1/2:		木材の販売による収益から		
番号	· 所	在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期 (B)	期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	伐採等に要する経費を控除	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市三	玉名字上ノ	原 2930	12	345	山林	0.01	スギ	70	公告の日 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
													面的機能を発揮させるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
													間中に人工林の間 伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施 するものとし、この間		図面の とお
														伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
													の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
													路等から目視によ る巡視を2年に1回			
													以上行う。			

	乙٪	が経営管	理権の影	は定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字上ノ原	2930	12	345	山林	0.01	スギ	70		
	この計画に同意 権利の設定を			乙)		住	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 啣	
	権利を設定す	よる森林∂	り森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (司上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	<u>個</u> 別爭填	糸	圣営管理権	権の設定	マを受ける	3	(名称)					(所名	在地)			
整理	里 作2.7日		市町村 (7					玉名市	5長 藏	原 隆浩		貟	熊本県玉名市岩崎163	3		
番	集 R7-7号 - L		圣営管理 株林所有		ぎする森村	林の	(氏名又)	は名称)				(住房	所又は所在地)			
	•	乙九	が経営管理	理権の設	足定を受り	ける森林	(A)				∀ ∇ ≥\ 4 ∀∀ ∀ ∀	m 1/r:		木材の販売による収益から		
番号	所 在		地番 林班 小班 地目				面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続類 (終期 (B)	期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	不称の級による経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	加 与
1	玉名市玉名字西	浦田	2677	12	669	保安林	0.08	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
													面的機能を発揮させるため、存続期間はなり、下井の開	の間伐、巡視および森林保険への加入は、全		は別添
													伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施するものとし、この間 伐により木材の販売収		図面の とお り。
														益が発生した場合は、		<i>7</i> o
													の確認のため、道路等から目視によ			
													る巡視を2年に1回 以上行う。			

	乙٪	が経営管	理権の影	は定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字西浦田	2677	12	669	保安林	0.08	スギ	71		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 克	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定す	↑る森林の	り森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (司上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	<u> 個別事項</u>	ź	経営管理権	権の設定	マを受ける	3	(名称)					(所在	在地)			
整	里 作取 0日		市町村(石					玉名市	5長 藏	原隆浩		貟	熊本県玉名市岩崎163	3		
番-	集R7-8号 		経営管理 森林所有		ぎする森村	抹の	(氏名又)	は名称)				(住房	所又は所在地)			
	•	乙	が経営管理	理権の影	足定を受り	ける森林	(A)				\$\forall \(\forall \) \\ \forall \(\forall	ш <i>1/г</i> :		木材の販売による収益から		
番号	所 在		地番 林班 小班 地目				面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続類 (終期 (B)	期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	不好の販売による経費を控除 (技採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	加 与
1	玉名市玉名字西	浦田	2676	12	673	保安林	0.06	スギ	71	公告の目 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
													面的機能を発揮させるため、存続期間はなり、下井の開	の間伐、巡視および森林保険への加入は、全		は別添
													伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施 するものとし、この間 伐により木材の販売収		図面の とお り。
														益が発生した場合は、		<i>7</i> o
													の確認のため、道路等から目視によ			
													る巡視を2年に1回 以上行う。			

	乙٪	が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字西浦田	2676	12	673	保安林	0.06	スギ	71		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 原	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	
	権利を設定す	よる森林∂	り森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (司上)	氏名又は 名称 <u> </u>	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

番号 所 在 地番 林班 小班 地目 協	1	<u> 個別爭垻</u>														
東R7-9号			経営管理	権の設定	三を受ける	5	(名称)					(所名	<u>(</u> 生地)			
番号	整理	# #: #: P.F. 0.						玉名市	5長 藏	原 隆浩		煎	上本県玉名市岩崎163	3		
本林所有者(甲)	番号	〒		佐 た 設 気	マナス杰オ	オ の	(氏名又は	は名称)				(住戶	所又は所在地)			
番号 所 在 地番 林班 小班 地目 面積 由和 規況 樹種 水齢 経営管理権の存続期間 (終期) (B) 経営管理権に基づいて行われる経営管理を存続期間 (終期) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B					= 9 <i>つか</i> 41	/ (v)										
番号 所 在 地番 林班 小班 地目 面積 由a 関況 樹種 林班 小班 地目 面積 由a 関況 樹種 林班 小班 地目 面積 由a 財務			乙が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)				A W	n 1 60		土材の旺幸により収せから		
1 宝名市宝名字安駄ヶ垣 3672-2 12 157-1 四体 0.06 スキ 59 から 2 12 160-2 山林 0.01 スキ 60 12 160-2 山林 0.01 スキ 60 60 60 60 60 60 60 6	番号	所 在	地番	林班	小班	地目			林齢	権の始期	の存続期 (終期)	間	いて行われる経営	伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき	支払うべき時 期、相手方及	備考
2 玉名市玉名字安駅が担 3696-1 12 160-2 田林 0.01 スギ 60 せるため、存続期間中に人工林の間代を1回以上実施する。 は別添図面のとおっての間ではより木材の販売収益が発生した場合は、本計画の遂行に要するの確認のため、道路等から目視による巡視を2年に1回 とまる。 経費に充当する。	1	玉名市玉名字安駄ケ	迫 3672-2	12	157-1	山林	0.06	スギ				31)	防止など森林の多	権の設定を受けた森林		経営管 理権設
(大を1回以上実施 するものとし、この間 でする。	2	玉名市玉名字安駄ケ	迫 3696-1	12	160-2	山林	0.01	スギ	60				せるため、存続期	林保険への加入は、全		は別添
													伐を1回以上実施	するものとし、この間		とお
の確認のため、道 経費に充当する。 路等から目視による巡視を2年に1回														益が発生した場合は、		り。
以上行う。													る巡視を2年に1回			
													以上行う。			

	乙;	が経営管	理権の影	は定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字安駄ケ迫	3672-2	12	157-1	山林	0.06	スギ	59		
2	玉名市玉名字安駄ケ迫	3696-1	12	160-2	山林	0.01	スギ	60		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 原	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	
	権利を設定す	ける森林の	り森林所	有者(甲	∃)	住 原	所 (司上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	個別爭垻														
		経営管理		ごを受ける	3	(名称)					(所不	生地)			
整理		市町村()	乙)				玉名市	ī長 藏	原隆浩		負	长本県玉名市岩崎163	3		
番		経営管理	佐なむけ	マナス本は	kt ø	(氏名又)	は名称)				(住戶	所又は所在地)			
		森林所有		19 公林1	_γ γ∨ <i>)</i>										
		乙が経営管	理権の影	足定を受り	ける森林	(A)				\$\forall \(\forall \) \\ \forall \(\forall	m 1/r:		木材の販売による収益から		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期 (B)	期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	伐採等に要する経費を控除	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字柧	迫 2905	12	340	山林	0.02	スギ	70	公告の日 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理権の設定を受けた森林		経営管 理権設
2	玉名市玉名字柧	迫 2908	12	334	山林	0.16	スギ	70				せるため、存続期	の間伐、巡視および森林保険への加入は、全		定区域は別添
3	玉名市玉名字深	迫 3394	12	174-2	山林	0.01	スギ	67				伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施するものとし、この間		図面のとおり
4	玉名市玉名字深	迫 3394	12	174-3	山林	0.08	スギ	63					伐により木材の販売収益が発生した場合は、		り。
												気象者及び病虫者 の確認のため、道 路等から目視によ	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から日祝による巡視を2年に1回 以上行う。			

	乙,	が経営管理	理権の診	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権	原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名	称権原の種類	備考
1	玉名市玉名字柧迫	2905	12	340	山林	0.02	スギ	70			
2	玉名市玉名字柧迫	2908	12	334	山林	0. 16	スギ	70			
3	玉名市玉名字深迫	3394	12	174-2	山林	0.01	スギ	67			
4	玉名市玉名字深迫	3394	12	174-3	山林	0.08	スギ	63			
	この計画に同意 権利の設定を		与町村 ((乙)		住 克	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	(f)	
	権利を設定す	↑る森林の)森林所	· 有者(甲	∃)	住,原	所 (司上)	氏名又は 名称		

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

<u> </u>		<u>別争垻</u>					(名称)					(正元				
			経営管理	権の設定	ごを受ける	3	(4141)						_,			
虫	建理	集R7-11号 -	市町村((ك				玉名市	ī長 藏	原隆浩		負	上本県玉名市岩崎163	3		
番	号	朱八二11万	経営管理	佐なむせ	マナスホナ	kt 10	(氏名又)	は名称)				(住居	所又は所在地)			
			森林所有		ニッ の 林1	PKOD										
-			マンジタ 半な	田佐の司	1分ナ.巫)	ナフ木井	(1)									
-		(乙が経営管	理権の前	スルを文(つ無体	(A)				経営管理		奴骨笠理佐に甘べ	木材の販売による収益から	乙が甲にDを	
	_						面積	現況	現況	経営管理	の存続期	別間		伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき	支払うべき時 期、相手方及	備考
番	宁	所 在	地番	林班	小班	地目	ha	樹種	林齢	権の始期	(終期 (B))	管理の内容 (C)	おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	別、相手万及 び方法	
											, ,					
1	玉/	名市玉名字下瀬戸	下 3054	12	559	山林	0.05	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	乙は、自然災害の 防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
										N- 19	(2001. 0.	31)	面的機能を発揮さ	の間伐、巡視および森		定区域
													せるため、存続期間カストではの問	林保険への加入は、全 額玉名市の負担で実施		は別添 図面の
														領玉石市の負担で美胞するものとし、この間		とお
													する。	伐により木材の販売収		り。
													気象害及び病虫害	益が発生した場合は、 本計画の遂行に要する		
													の確認のため、道			
													路等から目視によ る巡視を2年に1回			
													以上行う。			
-	-					-										
-																

	乙>	が経営管	理権の影	定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字下瀬戸下	3054	12	559	山林	0.05	スギ	71		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 克	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定す	↑る森林の	の森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (同上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	1四加事項	⟨▽ ≧→ ⟨▽ т田	佐の凯点	タナ、巫は、	7	(名称)					(所名				
市分-	rш	経営管理 市町村(ヒを文ける	a		玉名市	5長 藏	原隆浩		貟	熊本県玉名市岩崎163	}		
整番	唑 集R7-12号					(氏名又)	は名称)				(住月	・ 所又は所在地)			
		経営管理 森林所有		とする森木	林の		,,,,,,				.,,				
		 乙が経営管	理権の記	设定を受り	ける森林	(A)									
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期 (B)	期間	経営管理権に基づいて行われる経営 管理の内容(C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字道。	'迫 4293	12	29	山林	0. 18	スギ	60	公告の日 から	5年 (2031. 3.		乙は、自然災害の 防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
												面的機能を発揮さ	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		は別添
									•			間中に人工林の間伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施 するものとし、この間		図面の とお
									•				伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												気象害及び病虫害 の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から目視によ る巡視を2年に1回			
												以上行う。			
	<u> </u>								<u> </u>			<u> </u>			

	乙٪	が経営管	理権の影	は定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字道ノ迫	4293	12	29	山林	0. 18	スギ	60		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 克	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定す	ける森林の	つ森林所	有者(甲	∃)	住	所 (司上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

		経営管理	 権の設定	 ヹを受ける	 3	(名称)					(所名	王地)			
整理	# #: PZ 10 !!	市町村(玉名市	ī長 藏	原 隆浩		熊	上 大果玉名市岩崎163	3		
番号	景 集R7-13号 -	経営管理	佐み乳牛	マナス木も	**	(氏名又)	は名称)				(住戸	所又は所在地)			
		森林所有		ニ9 の称4	外でク										
		乙が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)				\$577 N/. \$5\$0	1 1 5		ナサの肝害による何光ふさ		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	間	いて行われる経営	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字安駄ケ	迫 3667	12	99-1	畑	0. 19	スギ		公告の日 から	5年 (2031. 3.)	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
2	玉名市玉名字梅木	迫 3636	12	139	山林	0.05	スギ	74				せるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		は別添
												伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施するものとし、この間のはないない。		図面の とお n
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から目視によ る巡視を2年に1回 以上行う。			

	乙٪	が経営管理	理権の影	定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者 (E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字安駄ケ迫	3667	12	99-1	畑	0. 19	スギ	50		
2	玉名市玉名字梅木迫	3636	12	139	山林	0.05	スギ	74		
	この計画に同意 権利の設定を		与町村 ((乙)		住 原	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	
	権利を設定す	↑る森林の)森林所	有者(甲	3)	住 克	所 (同上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> 個別爭垻</u>														
		経営管理	 権の設定	三を受ける	<u></u>	(名称)					(所名	生地)			
整理	# D7 14日	市町村(乙)				玉名市	長 藏	原隆浩		魚	集本県玉名市岩崎163	3		
番号	集R7-14号	経営管理	佐ま記せ	マナス木も	+ 1	(氏名又)	は名称)				(住戸	所又は所在地)			
		森林所有		ニ9 の称4	外 (2)										
	•	乙が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)					n 1 60		ナ社の明書はよる個社会と		
番号	所 在	Zが経営管理権の設定を受ける森 地番 林班 小班 地目 本 3942 12 38-3 雑種				面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字堤ノ	本 3942	12	38-3	雑種地	0.07	スギ		公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	乙は、自然災害の 防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
											·	面的機能を発揮さ	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		理権設 定区域 は別添
												間中に人工林の間	額玉名市の負担で実施		図面の とお
												する。	伐により木材の販売収		り。
												の確認のため、道 路等から目視によ	経費に充当する。		
												る巡視を2年に1回 以上行う。			
			<u> </u>	ı	<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>	1		1	L		

	乙	が経営管理	理権の影	は定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者 (E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字堤ノ本	3942	12	38-3	雑種地	0.07	スギ	67		
		この計画に同意する。 権利の設定を受ける市町村(乙)					所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 即	
	権利を設定す	よる森林⊄	つ森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (同上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>														
		経営管理		定を受ける	3	(名称)						生地)			
整	理 集R7-15号	市町村(۵)				玉名市	5長 藏	原隆浩		貟	长本県玉名市岩崎163	3		
番	号 朱八二5万	経営管理	権を設定	とする季	林の	(氏名又)	は名称)				(住月	所又は所在地)			
		森林所有			rivvo										
	•	乙が経営管	理権の記	设定を受!	ける森林	(A)					T 14		土材の明書はよる個名から		
番号	· 所 在	地番	地番 林班 小班 地				現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	朋間	1いて行われる経営	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字安駄	ア迫 3668-1	12	100	山林	0.11	スギ	50	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
												面的機能を発揮させるため 存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
												間中に人工林の間	額玉名市の負担で実施		図面の とお
												伐を1回以上実施 する。	伐により木材の販売収		り。
												気象害及び病虫害	益が発生した場合は、 本計画の遂行に要する		
												の確認のため、道			
												路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。			
<u> </u>	I .		1	1	l			1	<u> </u>			1			

	乙	が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字安駄ケ迫	3668-1	12	100	山林	0.11	スギ	50		
	この計画に同意権利の設定を			(乙)		住 克	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定で	する森林の	の森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (同上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> 個別爭垻</u>														
		経営管理	権の設定	ごを受ける	3	(名称)					(所名	生地)			
整理	# D7 10 H	市町村(乙)				玉名市	5長 藏	原 隆浩		魚	集本県玉名市岩崎163	3		
番号	[±]	経営管理	権を設定	マナス本材	* の	(氏名又)	は名称)				(住戸	所又は所在地)			
		森林所有		_ / W/N/1	,,,,,,										
		乙が経営管	理権の影	足定を受り	ける森林	(A)					7.16		ナ社の明書はよる個社会と		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	間	経営管理権に基づいて行われる経営 管理の内容(C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字本狸	原 3556-1	12	118	山林	0.32	スギ		公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	乙は、自然災害の 防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
										(2001) 01	01)	面的機能を発揮さ	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		理権設 定区域 は別添
												間中に人工林の間	額玉名市の負担で実施 するものとし、この間		図面の とお
												する。	伐により木材の販売収		り。 り。
												の確認のため、道 路等から目視によ	経費に充当する。		
												る巡視を2年に1回 以上行う。			
												NT11 7 °			
		ı			<u> </u>			<u> </u>				1			

	乙	が経営管	理権の診	足定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字本狸原	3556-1	12	118	山林	0.32	スギ	66		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 克	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定 [、]	する森林の	り森林所	有者(甲	∄)	住 克	所 (司上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	10月 李 4	経営管理	権の設定	アを受け	3	(名称)					(所在	在地)			
整理	理 //	市町村(8		玉名市	5長 藏	原 隆浩		貟	熊本県玉名市岩崎163	}		
番	學	経営管理	権を設定	とする森林	休の	(氏名又)	は名称)				(住月	所又は所在地)			
		森林所有	者(甲)												
		乙が経営管	理権の認	足定を受り	ける森林	(A)	_			経営管理	田长		木材の販売による収益から	マ い田にかる	
番号	所 在				地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営官場の存続期 (終期 (B)	期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	大人の販売による経費を控除 人でなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	加 与
1	玉名市玉名字安駄人	道 3679	12	152	山林	0. 20	スギ	60	公告の目 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
												面的機能を発揮させるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		は別添
												伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施するものとし、この間のはなりなった。		図面の とお
													伐により木材の販売収益が発生した場合は、		り。
												の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。			
												VT11) 0			

	乙	が経営管	理権の診	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字安駄ケ迫	3679	12	152	山林	0. 20	スギ	60		
	この計画に同意 権利の設定を			乙)		住 克	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定す	ける森林の	つ森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (司上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	<u> </u>	経営管理	権の設定	ピを受け		(名称)					(所名	生地)			
整理	里 #n= 10日	市町村(<i>ა</i>		玉名市	ī長 藏	原 隆浩		貟	熊本県玉名市岩崎163	}		
番-	集R7-18号	経営管理	権を設定	マナス森は	 妹の	(氏名又)	は名称)				(住)	所又は所在地)			
		森林所有			,, ,,										
	1	乙が経営管	理権の診	段定を受り	ける森林	(A)				9 ₹ 24 55 ±	m 1/4:		木材の販売による収益から		
番号	所 在					面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期 (B)	阴間	経営管理権に基づ	水がの販売による経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字繪	下 3317-1	12	363-1	山林	0. 03	スギ	64	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
2	玉名市玉名字繪	下 3317-1	12	363-2	山林	0.06	スギ	57				せるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域は別添
												伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施するものとし、この間のはないにありません。		図面のとお
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。			
												以上11 7。			

	乙	が経営管理	理権の部	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原	(の種類	備考
1	玉名市玉名字繪下	3317-1	12	363-1	山林	0.03	スギ	64			
2	玉名市玉名字繪下	3317-1	12	363-2	山林	0.06	スギ	57			
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 克	所 ([司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	(II)	
	権利を設定す	ける森林∂	つ森林所	· 有者(甲	∃)	住	所 (司上)	氏名又は 名称	(ii)	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>														
		経営管理		定を受ける	る	(名称)					(所在	生地)			
整理	理 単 集R7-19号	市町村((乙)				玉名市	5長 藏	原 隆浩		貟	熊本県玉名市岩崎163	3		
番-	号 RIC 10 /7	経営管理	権を設定	をする森を	林の	(氏名又)	は名称)				(住居	所又は所在地)			
		森林所有													
		乙が経営管	理権の記	段定を受!	ける森林	(A)				\$\forall \text{\tin}\exiting{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tert{\text{\texi}\text{\text{\text{\texi}\text{\texi}\ti}\tex{\tex{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\texi}\text{\tex	H 1/2:		木材の販売による収益から		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期 (B)	朋間	1いて行われる経営	代採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	7/H ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~
1	玉名市玉名字下瀬	戸下 3039	12	475	保安林	0.01	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	乙は、自然災害の 防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
												面的機能を発揮さ	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		理権設 定区域 は別添
			12 475 保安村									間中に人工林の間 伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施		図面のとお
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												気象害及び病虫害	本計画の遂行に要する		
												の確認のため、道 路等から目視によ	経貨に尤当する。		
												る巡視を2年に1回 以上行う。			
	<u> </u>			1	l l			l							

	Z	が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外	トの権原者 (E)		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	住所又は所在地 氏名3	又は名称	権原の種類	備考
1	玉名市玉名字下瀬戸	3039	12	475	保安林	0.01	スギ	71				
	この計画に同意する。 権利の設定を受ける市町村(乙) 住 所								名称 玉名市長 藏原 隆浩	i	(f)	
	権利を設定	する森林の	の森林所	有者(甲	3)	住 亨	所 (同上)	氏名又は 名称			

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>						(1: 4)				I	/	t			
			経営管理権	権の設定	ドを受ける	3	(名称)					(所名	生地)			
-t-r.			市町村(石	乙)		•		玉名市	f長 藏	原 隆浩		能	上 上本県玉名市岩崎163	}		
整番	埋 ┃ 集R7-20)号					/# h = :		, ,,,,,	12.10						
一 金	万		経営管理権	権を設定	ドする森村	沐 の	(氏名又)	は名称)				(住月	所又は所在地)			
			森林所有		_ ,											
-			が経営管理	田佐の割	1字を多)	ナス赤状	(A)									
	<u> </u>	J	が性呂目と	生催りし		ノる株件	(A)		l		経営管理	l権		木材の販売による収益から	乙が甲にDを	
							面積	現況	現況	経営管理	の存続其	間	経呂官理惟に基づ いて行われる経営	伐採等に要する経費を控除 してかお利益がある場合に	支払うべき時 期、相手方及	備考
番号	所	在	地番	林班	小班	地目	画復 ha	樹種	林齢	権の始期	(終期) (B))	管理の内容 (C)	してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき	期、相手方及 び方法	0113 3
							11.64		11 141		(B)			金銭 (D) の額の算定方法	0.717	
1	玉名市玉名:	タ 山 ロ	2818-4	12	683-7	山林	0. 01	スギ	66	公告の日	5年		乙は、自然災害の	本計画により経営管理		経営管
1	下4111下4	十四口	2010 4	12	003-7	Ш//	0.01		00	から	(2031. 3.	31)	防止など森林の多	権の設定を受けた森林の関係が表現している。		理権設
													面的機能を発揮させるため 存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
													間中に人工林の間	額玉名市の負担で実施		図面の
													伐を1回以上実施	するものとし、この間		とお
													する。	伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
													気象害及び病虫害	本計画の遂行に要する		
													の確認のため、道	経費に充当する。		
													路等から目視によ る巡視を2年に1回			
													以上行う。			
-																
	<u>I</u>]			

	Z	が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者 (E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字出口	2818-4	12	683-7	山林	0.01	スギ	66		
	この計画に同意権利の設定			(乙)		住 克	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	
	権利を設定	する森林の	り森林所	有者(甲	3)	住	所 (司上)	氏名又は 名称 <u> </u>	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>														
		経営管理		ごを受ける	3	(名称)					(所在	生地)			
整理	里 集R7-21号	市町村(乙)				玉名市	長 藏	原隆浩		貟	上本県玉名市岩崎163 163	3		
番		経営管理	歩き、弐八号	マナッポナ	H-17	(氏名又)	は名称)				(住店	所又は所在地)			
		森林所有		ニ 9 公林4	yy V J										
		乙が経営管	理権の部	定定を受り	ける森林	(A)				/e== N/.	TI 160		木材の販売による収益から		
番号	所 在	地番					現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	朋間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	伐採等に要する経費を控除	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字下瀬戸	下 3055	12	560	山林	0.06	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
												せるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
			下 3055 12 560 山林									伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施 するものとし、この間		図面の とお
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。			
												以上11 7。			

	乙>	が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の利	重類 備 考
1	玉名市玉名字下瀬戸下	3055	12	560	山林	0.06	スギ	71		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 克	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	
	権利を設定す	↑る森林の	の森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (同上)	氏名又は名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>														
		経営管理		定を受ける	3	(名称)						生地)			
整	理 集R7-22号	市町村((乙)				玉名市	5長 藏	原隆浩		貟	熊本県玉名市岩崎163	3		
番	号	経営管理	権を設定	ドする森 た	抹の	(氏名又)	は名称)				(住別	所又は所在地)			
		森林所有													
	•	乙が経営管	理権の記	没定を受 り	ける森林	(A)				67 V4 65 7	п.1. / -		木材の販売による収益から		
番号	· 所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期 (B)	朋間	1いて行われる経営	代採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭(D)の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字西洋	前田 2678	12	610	山林	0.07	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	乙は、自然災害の 防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
												面的機能を発揮させるため 存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
			日 2678 12 610 山林									間中に人工林の間 伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施		図面のとお
			2010 12 010 田柳										伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												気象害及び病虫害	本計画の遂行に要する		
												の確認のため、道 路等から目視によ	経費に充当する。		
												る巡視を2年に1回 以上行う。			
<u> </u>	<u> </u>		_1	1	<u> </u>		<u> </u>	1	<u> </u>			1			

	乙>	が経営管	理権の影	定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	領備考
1	玉名市玉名字西浦田	2678	12	610	山林	0.07	スギ	71		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 廊	
	権利を設定す	↑る森林の	の森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (同上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	1四川争伐		経営管理権	年の設定	マを受け	<u>ح</u>	(名称)					(所名	在地)			
整理	理	-	市町村(石		こと又のか	<i>a</i>)		玉名市	5長 藏	原 隆浩		貟	熊本県玉名市岩崎163	,		
番-	學 集R7-23 長		経営管理権	権を設定	ごする森材	休の	(氏名又)	は名称)				(住居	所又は所在地)			
			森林所有		_ / ②////											
	-	乙:	が経営管理	埋権の設	足定を受り	ける森林	(A)				4 ∇ 224 55 τ	田 4左		木材の販売による収益から		
番号	· 所 在		地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続類 (終期 (B)	期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	大人の成児による経費を控除 (大探等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	加 与
1	玉名市玉名字道	道ノ迫	4309-2	12	59-3	山林	0.02	スギ	60	公告の日 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
													面的機能を発揮させるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		は別添
													間中に人工林の間伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施 するものとし、この間		図面の とお
														伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
													の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
													路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。			
													<u>外工门</u>			

	乙;	が経営管理	理権の影	は定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字道ノ迫	4309-2	12	59-3	山林	0.02	スギ	60		
	この計画に同意 権利の設定を			乙)		住 克	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 即	
	権利を設定す	する森林の	り森林所	有者(甲	∃)	住	所 (司上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

		経営管理		ごを受ける	る	(名称)					(所在	生地)			
整理	理 集R7-24号	市町村(乙)				玉名市	ī長 藏	原 隆浩		貟	长本県玉名市岩崎163	}		
番		経営管理		ごする森木	林の	(氏名又)	は名称)				(住月	所又は所在地)			
		森林所有													
	ı	乙が経営管	理権の影	足定を受り	ける森林	(A)		т —		経営管理	甲権		木材の販売による収益から	乙が甲にDを	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	の存続期 (終期 (B)	期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	支払うべき時期、相手方及び方法	備考
1	玉名市玉名字道。	'迫 4309-1	12	59-5	山林	0.01	スギ	60	公告の日 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理権の設定を受けた森林		経営管理権設
2	玉名市玉名字道。	'迫 4309-3	12	59-4	山林	0.04	スギ	60				せるため、存続期	の間伐、巡視および森林保険への加入は、全		定区域 は別添 図面の
													額玉名市の負担で実施するものとし、この間 伐により木材の販売収		図画の とお り。
													益が発生した場合は、		90
												気象害及び病虫害の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。			

	乙;	が経営管理	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字道ノ迫	4309-1	12	59-5	山林	0.01	スギ	60		
2	玉名市玉名字道ノ迫	4309-3	12	59-4	山林	0.04	スギ	60		
	この計画に同意 権利の設定を		5町村((乙)		住 原	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定す	する森林⊄)森林所	有者(甲	3)	住 克	所 (司上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	<u> </u>														
			理権の設定	定を受ける	る	(名称)					(所在	玍地)			
整理	理 里 集R7-25号	市町村	(乙)				玉名市	長 藏	原 隆浩		貟	长本県玉名市岩崎163	3		
番	号 采11 20 7		理権を設定	マオス本	kt 0	(氏名又は	は名称)				(住居	所又は所在地)			
			有者(甲)		PKOD										
		乙が経営	管理権の記	設定を受り	ける森林	(A)				677 V/A 476 +70	п.1. / -		木材の販売による収益から		
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	朋間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	伐採等に要する経費を控除	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字下潮	i戸下 3035-	2 12	561-1	山林	0.05	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理権の設定を受けた森林		経営管理権設
2	玉名市玉名字下潮	i戸下 3035-	3 12	561-2	保安林	0.04	スギ	71				せるため、存続期	の間伐、巡視および森林保険への加入は、全		定区域は別添
												伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施するものとし、この間はなるとれています。		図面のとおり
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。			
												以上11 7。			

	乙;	が経営管理	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字下瀬戸下	3035-2	12	561-1	山林	0.05	スギ	71		
2	玉名市玉名字下瀬戸下	3035-3	12	561-2	保安林	0.04	スギ	71		
	この計画に同意 権利の設定を		5町村((乙)		住 原	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	
	権利を設定す	する森林∂)森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (司上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>															
					どを受ける	3	(名称)					(所有	生地)			
整理	理 里 集R7-26号		叮村 (Z)				玉名市	ī長 藏	原 隆浩		貟	集本県玉名市岩崎163	}		
番	号 朱成一20万		分容訊	矢子、三九一	ごする森村	+ 1	(氏名又)	は名称)				(住店	所又は所在地)			
			本所有者 本所有者		19 公林4	外でク										
	•	乙が糸	圣営管理	里権の設	定を受り	ける森林	(A)				/r== N/. 	TI 1 60		ナ壮の販売による個分から		
番号	所 在	:	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	朋間	経営管理権に基づいて行われる経営 管理の内容(C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字下潮	[戸下]	3046	12	467	山林	0. 01	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理権の設定を受けた森林		経営管理権設
2	玉名市玉名字下渊	河下 :	3044	12	472	山林	0.02	スギ	71				せるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
3	玉名市玉名字下渊	[戸下]	3040	12	476	山林	0.02	スギ	74				伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施するものとし、この間		図面の とお
														伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
													気象害及び病虫害 の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
													路等から目視によ る巡視を2年に1回			
													以上行う。			

	乙	が経営管	理権の影	定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字下瀬戸下	3046	12	467	山林	0.01	スギ	71		
2	玉名市玉名字下瀬戸下	3044	12	472	山林	0.02	スギ	71		
3	玉名市玉名字下瀬戸下	3040	12	476	山林	0.02	スギ	74		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 克	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 即	
	権利を設定す	↑る森林の	り森林所	有者(甲	∃)	住 莧	所 (同上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	個別爭 垻															
			経営管理権		どを受ける	3	(名称)					(所名	生地)			
整	理 理 集R7-2		市町村(石	즈)				玉名市	5長 藏	原 隆浩		貟	集本県玉名市岩崎163	}		
番	号 朱八一	-	経営管理権	権を設定	ごする森材	休の	(氏名又)	は名称)				(住居	所又は所在地)			
			森林所有		- / • ////											
		乙	が経営管理	里権の設	定を受り	ける森林	(A)				⟨v y ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧ ∧	n 1/2:		木材の販売による収益から		
番号	· 所	在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	朋間	いて行われる経営	大学に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名	名字出口	2818-16	12	683-5	山林	0. 02	スギ	61	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
2	玉名市玉名	名字出口	2818-15	12	683-6	山林	0.01	スギ	61				面的機能を発揮させるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
3	玉名市玉名	字西屋敷	2633	12	674	保安林	0.02	スギ	71				伐を1回以上実施			図面の とお
														伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
													気象害及び病虫害 の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
													路等から目視によ る巡視を2年に1回 以上行う。			
													以上行う。			

	乙	が経営管理	理権の影	と定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字出口	2818-16	12	683-5	山林	0.02	スギ	61		
2	玉名市玉名字出口	2818-15	12	683-6	山林	0.01	スギ	61		
3	玉名市玉名字西屋敷	2633	12	674	保安林	0.02	スギ	71		
	この計画に同意 権利の設定を		5町村(乙)		住 原	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定す	する森林の)森林所	有者(甲	∃)	住 原	所 (同上)	氏名又は 名称 <u></u>	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

		経営管理	梅の設定	とか受け		(名称)					(所名	生地)			
整理	理	市町村(已也又仍为	الم		玉名市	5長 藏	原 隆浩		貟	集本県玉名市岩崎163	3		
番-	學	経営管理	権を設定	マナス森 オ	 妹の	(氏名又)	は名称)				(住月	所又は所在地)			
		森林所有			11 ->										
		乙が経営管	理権の記	段定を受!	ける森林	(A)				\$\p\ \\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	m 174:		木材の販売による収益から		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続類 (終期 (B)	期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	大学に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字出	¦□ 2818−1	12	683-3	山林	0. 01	スギ	66	公告の日 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
												面的機能を発揮させるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		は別添
												間中に人工林の間 伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施 するものとし、この間		図面の とお
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。			
												以上11 7。			

	乙	が経営管	理権の影	足定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字出口	2818-1	12	683-3	山林	0.01	スギ	66		
	この計画に同意権利の設定を			(乙)		住	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 廊	
	権利を設定で	する森林の	り森林所	有者(甲	∃)	住	所 (同上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	個別事項	経営管理		官を受ける	3	(名称)					(所名	在地)			
整	理 集R7-29号	市町村(乙)				玉名市	長 藏	原隆浩		貟	熊本県玉名市岩崎163			
番-	号 未以 29万	経営管理		定する森林	林の	(氏名又)	は名称)				(住月	所又は所在地)			
		森林所有		n. 🕂 ->	17 +11										
		乙が経営管理	埋権の影	受定を受り	ナる森林 	(A)		l		経営管理		経営管理権に基づ	木材の販売による収益から	乙が甲にDを	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	経営管理 権の始期	の存続類 (終期 (B)	明間)	いて行われる経営 管理の内容(C)	伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字柚木/	浦 2812	12	675-1	山林	0. 02	スギ	75	公告の日 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理権の設定を受けた森林		経営管理権設
2	玉名市玉名字柚木 /	浦 2812	12	675-2	山林	0.02	スギ	81				せるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
												伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施 するものとし、この間		図面の とお
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		ŋ 。
												の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から目視によ る巡視を2年に1回 以上行う。			

	乙>	が経営管	理権の影	定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字柚木ノ浦	2812	12	675-1	山林	0.02	スギ	75		
2	玉名市玉名字柚木ノ浦	2812	12	675-2	山林	0.02	スギ	81		
	この計画に同意 権利の設定を		 ち町村((乙)		住 克	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 即	
	権利を設定す	よる森林∂	つ森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (司上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

_	<u> </u>					(5 41.)					/ 	<u> </u>			
		経営管理	里権の設定	定を受ける	る	(名称)					(所名	生地)			
		市町村	(乙)		•		玉名市	這長 藏	原隆浩		削	上 上本県玉名市岩崎163	}		
整番	里 集R7-30号					(# # 		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1//11						
) 街	5	経営管3	里権を設定	定する森木	林の	(氏名又)	は名称)				(任月	所又は所在地)			
			有者 (甲)												
			5田佐の3	四字 お戸)	ける本林	(1)									
	<u> </u>	□が性呂	1 注催い	又足を支げ	つ 林 小	(A)		I		経営管理	l権		木材の販売による収益から	乙が甲にDを	
						面積	現況	現況	経営管理	の存続其	間	経呂官理惟に基づ いて行われる経営	伐採等に要する経費を控除 してかお利益がある場合に	支払うべき時 期、相手方及	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	画復 ha	樹種	林齢	権の始期	(終期) (B))	管理の内容 (C)	してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき	期、相手方及 び方法	VIII J
						110	NI	11 141		(B)			金銭 (D) の額の算定方法	0.717	
1	玉名市玉名字安駄	ゲ迫 3664	12	94	山林	0, 06	スギ	66	公告の日	5年		乙は、自然災害の	本計画により経営管理		経営管
1	玉石川玉石于女 <u></u>	7 但 3004	12	94	ШЖ	0.00	7+	00	から	(2031. 3.	31)	防止など森林の多	権の設定を受けた森林		理権設
												面的機能を発揮させるため 左続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
				1								間中に人工林の間	額玉名市の負担で実施		図面の
												伐を1回以上実施	するものとし、この間		とお
												する。	伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												気象害及び病虫害	本計画の遂行に要する		
												の確認のため、道			
												路等から目視による次には同じませ			
												る巡視を2年に1回 以上行う。			
									-						

	乙>	が経営管	理権の影	は定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字安駄ケ迫	3664	12	94	山林	0.06	スギ	66		
	この計画に同意 権利の設定を			乙)		住 克	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定す	よる森林∂	り森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (同上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	10月 李석	経営管理	権の設定	アを受け	3	(名称)					(所在	生地)			
整理	理 //	市町村(2		玉名市	5長 藏	原隆浩		貟	集本県玉名市岩崎163	}		
番	景	経営管理		定する森林	木の	(氏名又)	は名称)				(住居	所又は所在地)			
		森林所有	. , , ,												
		乙が経営管	理権の影	足定を受り	ナる森林	(A)				経営管理	田佐		木材の販売による収益から	乙が甲にDを	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	性音音を の存続類 (終期 (B)	期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	大人の販売による経費を控除 人でなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	支払うべき時期、相手方及 び方法	加 与
1	玉名市玉名字柧	迫 2907	12	337	山林	0. 03	スギ	70	公告の目 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
												面的機能を発揮させるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		は別添
												伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施 するものとし、この間 伐により木材の販売収		図面の とお り。
													はにより不材の販売収益が発生した場合は、 本計画の遂行に要する		9°
												ス家音及い病虫音 の確認のため、道 路等から目視によ			
												めずがら自然による巡視を2年に1回以上行う。			
												1,4 %			

	乙	が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字柧迫	2907	12	337	山林	0.03	スギ	70		
	この計画に同意 権利の設定を			乙)		住 克	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定す	ける森林の	つ森林所	有者(甲	∄)	住 克	所 (司上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	<u> 個別爭垻</u>														
		経営管理		どを受ける	3	(名称)					(所在	玍地)			
整理	理 里 集R7-32号	市町村(乙)				玉名市	長 藏	原 隆浩		貟	长本県玉名市岩崎163	3		
番	号 未以 52 7	経営管理	先ま記せ	シナスホナ	+0	(氏名又)	は名称)				(住居	所又は所在地)			
		森林所有		上り 公林4	外でク										
		乙が経営管	理権の認	足定を受り	する森林	(A)				<u> የማ እነ</u> ት ሎሎ ተበ	п 1 <i>5</i> -		木材の販売による収益から		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	朋間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	伐採等に要する経費を控除	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字柧	迫 2899	12	332-1	山林	0.03	スギ	70	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理権の設定を受けた森林		経営管 理権設
2	玉名市玉名字柧	迫 2899	12	332-2	山林	0.01	スギ	72				せるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
3	玉名市玉名字柧	迫 2906	12	343	山林	0.04	スギ	70				伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施するものとし、この間はなるとれています。		図面のとおり
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。		
												路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。			
												M_11 / 0			

	乙>	が経営管	理権の影	足定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字柧迫	2899	12	332-1	山林	0.03	スギ	70		
2	玉名市玉名字柧迫	2899	12	332-2	山林	0.01	スギ	72		
3	玉名市玉名字柧迫	2906	12	343	山林	0.04	スギ	70		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定す	トる森林の	の森林所	有者(甲	∃)	住	所 (同上)	氏名又は 名称 <u></u>	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	1四月	経営管理	権の設定	アを受け	3	(名称)					(所有	在地)			
整理	理 //	市町村(2		玉名市	長 藏	原 隆浩		貟	熊本県玉名市岩崎163	}		
番	集R7-33号	経営管理	権を設定	定する森林	抹の	(氏名又)	は名称)				(住別	所又は所在地)			
		森林所有	. , , ,												
		乙が経営管	理権の影	足定を受り	ける森林	(A)				経営管理	田佐		木材の販売による収益から	マジロはりそ	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	極声目を の存続類 (終期 (B)	朝間	経営管理権に基づいて行われる経営 管理の内容(C)	大人の成児による経費を控除 (大探等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	加 专
1	玉名市玉名字安駄久	·迫 3700	12	162	山林	0. 26	スギ	64	公告の目 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
												面的機能を発揮させるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		は別添
												伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施するものとし、この間はなるものとし、この間		図面のとおり
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、 本計画の遂行に要する		り。
												気象音及い病虫音 の確認のため、道 路等から目視によ			
												お寺から日悦による巡視を2年に1回 以上行う。			
												J. 11, 70			

	乙>	が経営管	理権の影	定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者 (E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字安駄ケ迫	3700	12	162	山林	0. 26	スギ	64		
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 克	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ®	
	権利を設定す	トる森林の	の森林所	有者(甲	∃)	住	所 (司上)	氏名又は 名称 	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>														
		経営管理	権の設定	ごを受ける	 る	(名称)					(所名	王地)			
整	理し作品の日	市町村(玉名市	ī長 藏	原 隆浩		魚	《本県玉名市岩崎163	3		
番	程	経営管理	长ま気に	マナッ木	H-D	(氏名又)	は名称)				(住房	所又は所在地)			
		森林所有		ニ 9 公林4	pγvJ										
	•	乙が経営管	理権の割	足定を受り	ける森林	(A)				/	7 [64		ナ社の明書はより収光など		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	加 石
1	玉名市玉名字絲	下 3315-1	12	295	山林	0.02	スギ		公告の日 から	5年 (2031. 3. 3	31)		本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
											·	面的機能を発揮さ	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		理権設 定区域 は別添
												間中に人工林の間	額玉名市の負担で実施		図面の とお
												伐を1回以上実施 する。	するものとし、この間 伐により木材の販売収		とわり。
												気象害及び病虫害	益が発生した場合は、 本計画の遂行に要する		
												の確認のため、道	経費に充当する。		
												路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。			
												0.11, 0			
	I.		1	<u> </u>	·		<u> </u>			1		1			

	乙	が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種	旗備考
1	玉名市玉名字繪下	3315-1	12	295	山林	0.02	スギ	76		
	この計画に同意 権利の設定:			(乙)		住,	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 @	
	権利を設定	する森林の	の森林所	有者(甲	∃)	住,	所 (同上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>														
		経営管理		定を受ける	3	(名称)						生地)			
整理	理 集R7-35号	市町村(乙)				玉名市	5長 藏	原隆浩		負	长本県玉名市岩崎163	3		
番-	号 ^{未RT 557}	経営管理	権を設定	とする森木	林の	(氏名又)	は名称)				(住居	所又は所在地)			
		森林所有	者 (甲)												
	•	乙が経営管	理権の記	段定を受り	ける森林	(A)				∀ ∀ 24 55 π	H 142		木材の販売による収益から		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期 (B)	朋間	1いて行われる経営	代採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字西流	第田 2674	12	668	山林	0.06	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.	31)	防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
												面的機能を発揮させるため、存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
												間中に人工林の間 伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施		図面のとお
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												気象害及び病虫害	本計画の遂行に要する		
												の確認のため、道路等から目視によ	経貨に兀ヨりる。		
												る巡視を2年に1回 以上行う。			
	<u> </u>		l	<u> </u>	I		J	ı	l .			1			

	乙>	が経営管	理権の影	は定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字西浦田	2674	12	668	山林	0.06	スギ	71		
	この計画に同意 権利の設定を			乙)		住	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ®	
	権利を設定す	↑る森林の	り森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (同上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> </u>					(53)					/	/ . tal \			
		経営管理	権の設定	官を受ける	3	(名称)					(所名	生地)			
±1	·	市町村(, .	-		玉名市	ī長 - 藏	原隆浩		自	紫本県玉名市岩崎163	}		
整番	^理 集R7-36号					(ff ft = 7)		, ,,,,,	1//11						
田田		経営管理	権を設定	とする森村	抹の	(氏名又)	は名称)				(任月	所又は所在地)			
		森林所有													
		乙が経営管	理権の診	中定を受し	ナス委林	(A)									
			土作	大圧で又り		(A)				経営管理		経営管理権に基づ	木材の販売による収益から	乙が甲にDを	
						面積	現況	現況	経営管理	の存続其	期間、	性呂自垤惟に塞う いて行われる経営	伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき	支払うべき時	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	шля ha	樹種	林齢	権の始期	(終期 (B))	管理の内容 (C)	おいて甲に支払われるべき	期、相手方及 び方法	VIII 3
										(D)			金銭 (D) の額の算定方法	0 % 12	
1	玉名市玉名字繪	下 3316	12	294	山林	0.04	スギ	64	公告の日	5年		乙は、自然災害の	本計画により経営管理		経営管
1	上有 川 上石 于 帽	1 3310	12	294	шик	0.04		04	から	(2031. 3.	31)	防止など森林の多	権の設定を受けた森林の関係が表現し		理権設
												面的機能を発揮させるため 存続期	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		定区域 は別添
												間中に人工林の間	額玉名市の負担で実施		図面の
												伐を1回以上実施	するものとし、この間		とお
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
]				本計画の遂行に要する		
												の確認のため、道			
												路等から目視によ る巡視を2年に1回			
												る巡視を2年に1回 以上行う。			
												<u> </u>			

	<u>ک</u> :	が経営管	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者 (E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字繪下	3316	12	294	山林	0.04	スギ	64		
	この計画に同意権利の設定を			(乙)		住	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 即	
	権利を設定で	する森林の	の森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (同上)	氏名又は名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	1個別爭填	経営管理		官を受ける	る	(名称)					(所在地)					
整	理 集R7-37号	市町村(乙)			玉名市長 藏原 隆浩					熊本県玉名市岩崎163					
番	号 ^{未RT 07 7}	経営管理		官する森木	林の	(氏名又は名称)						(住所又は所在地)				
		森林所有		ルウナ 河)	サンギ 井	(4)										
		乙が経営管	埋権の記	文正を安(ける綵杯	(A)				経営管理		経営管理権に基づ	木材の販売による収益から	乙が甲にDを		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	経営管理 権の始期	の存続類 (終期 (B)	引間)	いて行われる経営 管理の内容(C)	伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭(D)の額の算定方法	支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考	
1	玉名市玉名字上。	/原 3024-5	12	481-8	保安林	0.06	スギ	74	公告の日 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理権の設定を受けた森林		経営管理権設	
2	玉名市玉名字上。	'原 3024-5	12	481-9	保安林	0.01	スギ	74				せるため、存続期	林保険への加入は、全は	定区域 は別添		
												伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施 するものとし、この間		図面の とお	
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。	
												の確認のため、道	本計画の遂行に要する 経費に充当する。			
												路等から目視による巡視を2年に1回 以上行う。				

	乙;	が経営管理	理権の影	定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字上ノ原	3024-5	12	481-8	保安林	0.06	スギ	74		
2	玉名市玉名字上ノ原	3024-5	12	481-9	保安林	0. 01	スギ	74		
	この計画に同意 権利の設定を	5町村((乙)		住 原	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 即		
	権利を設定す	ける森林⊄)森林所	有者(甲	∃)	住	所 (司上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	1四月 争快	経営管理	佐の割る	ラな巫は:	Z	(名称)					(所在	在地)			
整理	#	市町村(とと文ので	2		玉名市	5長 藏	原隆浩		熊本県玉名市岩崎163				
番	景 集R7-38号	奴骨為珊	歩ま記点	マナス本ま	+ D	(氏名又は名称)					(住所又は所在地)				
		経営管理権を設定する森林の 森林所有者(甲)													
		乙が経営管	理権の認	段定を受り	する森林	(A)				\$77 AV \$75 m	m 1/+		木材の販売による収益から		
番号	所 在					面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期 (B)	期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	不称の販売による収費を控除 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
1	玉名市玉名字下瀬戸	下 3036	12	473	山林	0.03	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
												面的機能を発揮さ	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全	への加入は、全は別沿	は別添
												間中に人工林の間伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施 図面 するものとし、この間 とお	図面の とお	
													伐により木材の販売収 益が発生した場合は、		り。
												の確認のため、道			
												路等から目視による巡視を2年に1回			
												以上行う。			

	乙>	が経営管理	理権の影	定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)		
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 枚	重原の種類	備考
1	玉名市玉名字下瀬戸下	3036	12	473	山林	0.03	スギ	71			
	この計画に同意 権利の設定を			(乙)		住 克	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩		
	権利を設定す	↑る森林の	の森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (同上)	氏名又は 名称	(f)	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

1	<u> 個別</u> 事項														
		経営管理	権の設定	ごを受ける	 る	(名称)					(所在地)				
整	理 # P 00 日	市町村(玉名市	5長 藏	原 隆浩		熊本県玉名市岩崎163				
番	^E	√√ 24 66 rm	4年 子 三几 己	マーフォー	H- D	(氏名又は名称)						所又は所在地)			
		経営管理森林所有		三9 る無4	M()										
		乙が経営管	理権の認	足定を受り	ける森林	(A)				(=))	- 1				
番号	所 在	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	経営管理 の存続期 (終期) (B)	間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	/				
1	玉名市玉名字湾	迫 3392-1	12	177-3	山林	0.05	スギ	63	公告の日 から	5年 (2031. 3. 3	31)		本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設
												面的機能を発揮さ	の間伐、巡視および森 林保険への加入は、全		理権設 定区域 は別添
												間中に人工林の間伐を1回以上実施	額玉名市の負担で実施するものとし、この間		図面の とお
												する。	伐により木材の販売収		り。
												気象害及び病虫害	益が発生した場合は、本計画の遂行に要する		
												の確認のため、道 路等から目視によ	経費に充当する。		
												る巡視を2年に1回 以上行う。			
<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>			

	<u>ک</u> :	が経営管	理権の影	定を受り	する森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の	の種類 備 考
1	玉名市玉名字深迫	3392-1	12	177-3	山林	0.05	スギ	63		
	この計画に同意権利の設定を			(乙)		住	所 (同上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩	
	権利を設定で	する森林の	の森林所	有者(甲	∃)	住 克	所 (同上)	氏名又は 名称	(II)

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

	10 加	経営管理	権の設定	とを受け	Z	(名称)					(所在地)				
整理	理	市町村(已也又仍为	a)		玉名市	ī長 藏	原 隆浩		熊本県玉名市岩崎163				
番	集R7-40号	経営管理		定する森村	休の	(氏名又は名称)					(住所又は所在地)				
		森林所有	. , , ,												
		乙が経営管	理権の影	段定を受り	ける森林	(A)		7		経営管理	田佐		木材の販売による収益から Z.が田にDを	→ 1×m1=n+	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況林齢	経営管理 権の始期	程 呂 信 と の 存 続	期間	経営管理権に基づいて行われる経営 管理の内容(C)	大人の成児による経費を控除 (大探等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	加 与
1	玉名市玉名字西原	達敷 2637	12	672	保安林	0. 07	スギ	71	公告の日 から	5年 (2031. 3.		防止など森林の多	本計画により経営管理 権の設定を受けた森林		経営管 理権設 定区域
												面的機能を発揮させるため、存続期	林保険への加入は、全は別	は別添	
												伐を1回以上実施		図面の とお	
													益が発生した場合は、		り。
												ス家音及い病虫音 の確認のため、道 路等から目視によ			
												路等から自然による巡視を2年に1回 以上行う。			

	乙>	が経営管	理権の影	は定を受り	ける森林	(A)			経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)	
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地 氏名又は名称 権原の種類	備考
1	玉名市玉名字西屋敷	2637	12	672	保安林	0.07	スギ	71		
	この計画に同意 権利の設定を			乙)		住	所 (司上)	名称 玉名市長 藏原 隆浩 ⑩	
	権利を設定す	よる森林∂	り森林所	有者(甲	∃)	住	所 (司上)	氏名又は 名称	

- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、 実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部 について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。

2 共通事項

この経営管理権集積計画の定めるところにより設定される経営管理権及び経営管理受益権は、1の個別事項に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容

乙は、1の個別事項に記載された森林(以下「当該森林」という。)の経営管理のため、1の個別事項に定めるところにより立木の伐採及び木材の販売、 造林並びに保育(以下「伐採等」という。)を実施し、木材の販売による収益(以下「販売収益」という。)を収受するとともに、販売収益から伐採等に 要する経費を控除してなお利益がある場合にその一部を甲に支払う事業を実施すること。

(2) 受託者の義務

- ① 経営管理実施権配分計画が定められない場合には、乙は、自己の財産に対するのと同一の注意義務をもって経営管理を行う義務を負う。
- ② 経営管理実施権配分計画が定められる場合には、経営管理実施権配分計画により経営管理実施権の設定を受ける者(以下「経営管理実施権者」という。)は甲に善管注意義務を負い、甲は、当該経営管理実施権配分計画の定める事項について、経営管理実施権者に対して義務の履行を求めることができる。また、乙はこの経営管理権集積計画及び当該経営管理実施権配分計画に規定された報告徴収の権限の範囲内において、経営管理実施権者に対する監督責任のみを負う。
- (3) 経営管理権の対象とする森林

当該森林にある立木竹は、甲に帰属する。

(4)経営管理権及び経営管理受益権の設定

この経営管理権集積計画の公告により、乙に経営管理権が、甲に経営管理受益権(金銭の支払を受ける権利)が、それぞれ設定される。 乙に設定された経営管理権は、この公告の後において当該森林の森林所有者となった者(国その他の森林経営管理法施行規則に定められた者を除く。) に対しても、その効力があるものとする。

(5) 租税公課の負担

甲は、経営管理権が設定された森林に対する固定資産税その他の租税を負担する。

- (6)経営管理権の設定等の条件
 - ① 乙は、甲が次のいずれかに該当する場合には、この経営管理権集積計画のうち当該森林に係る部分を取り消すことができる。
 - ア 甲が偽りその他不正な手段により乙に経営管理権集積計画を定めさせたことが判明した場合
 - イ 甲が当該森林に係る権原を有しなくなった場合
 - ② 乙は、災害その他の事由により当該森林において(1)に掲げる事項を実施することが著しく困難となったときは、気象災等により被害が発生して (9)、(10)により復旧を行う場合を除き、この経営管理権集積計画のうち当該森林に係る部分を取り消すことができる。
 - ③ 甲は、1の個別事項に定める経営管理権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、乙の同意を得るものとする。
 - ④ 甲及び乙は、この経営管理権集積計画に定めるところにより設定される経営管理権に関する事項は変更しないものとする。

(7) 森林への立入り及び施設の利用等

- ① 乙は、(1)、(9)、(15)に掲げる事項の実施のため必要があるときは、当該森林に随時立ち入り、若しくは乙以外の者を立ち入らせ、又は当該森林に設定された路網その他の施設を使用し、若しくは乙以外の者に使用させることができる。
- ② 乙は、(1)、(9)に掲げる事項の実施のため必要があるときは、当該森林内に森林作業道その他の施設を設置し、又は乙以外の者に設置させることができる。この場合において、乙は、当該設置された施設の維持管理を行うものとする。
- ③ 乙は、当該森林の立木が第三者に対して損害を及ぼすおそれがあると認める場合であって、かつ第三者から当該立木について除去等を行いたい旨の申出がある場合には、第三者が当該立木について除去等を行うことを認めることができる。

(8) 甲への通知

当該森林について販売収益が生じた場合、経営管理実施権が設定されないときには乙が(経営管理実施権が設定されるときには経営管理実施権者が) 甲に対して販売収益、伐採等に要した経費等に係る明細書を通知するものとする。

- (9) 森林保険(経営管理実施権が設定されなかった場合)
 - ① 気象災等により当該森林について被害が発生した場合、乙が復旧を行うこととし、復旧内容は甲と乙の協議により定める。
 - ② 乙は、乙の費用負担において甲を被保険者として当該森林に生育する樹木について森林保険を付保することとし、甲はこれを承諾する。 なお、当該付保に関する諸手続は乙がこれを行うものとする。
 - ③ 乙が②により森林保険を付保した場合であって、天災地変等の事由により保険事故が発生し、甲に支払われる保険金があるときには、甲は当該保険金の請求及び受領を乙に委任するものとし、乙が当該保険金を復旧の用に供するため、甲は当該保険金全額を乙に帰属させるものとする。
- (10) 森林保険(経営管理実施権が設定された場合)
 - ① 気象災等により当該森林について被害が発生した場合、経営管理実施権者が復旧を行うこととし、復旧内容は甲と経営管理実施権者の協議により定める。
 - ② 経営管理実施権者は、経営管理実施権者の費用負担において甲を被保険者として当該森林に生育する樹木について森林保険を付保することとし、甲はこれを承諾する。なお、当該付保に関する諸手続は経営管理実施権者がこれを行うものとする。
 - ③ 天災地変等の事由により保険事故が発生し、甲に支払われる保険金がある場合、甲は当該保険金の請求及び受領を経営管理実施権者に委任するものとし、経営管理実施権者が当該保険金を復旧の用に供するため、甲は当該保険金全額を経営管理実施権者に帰属させるものとする。
- (11) 災害等による経営又は管理の不実施

次に掲げる場合において、(1)に掲げる事項を実施する予定の森林について(1)に掲げる事項を実施することが不可能又は不適当になったときは、 乙は、当該事項の一部又は全部を実施しないことができる。

- ① 災害その他の原因により当該森林の全部又は一部が損壊したとき
- ② 路網の損壊等により当該森林への到達が困難となったとき
- ③ 当該森林の土地が公用、公共用又は公益事業の用に供されるとき

(12) 損害の賠償

- ① 乙は、乙の責めに帰すべき事由によって甲に不利益を生じさせたときには、その不利益に相当する額を支払うものとする。
- ② 乙の責めに帰すことのできない事由によって甲に不利益が生じたときは、乙は損害賠償責任を負わない。
- (13) 経営管理権の存続期間の満了時及び消滅時における清算の方法

経営管理権の存続期間の満了した場合において、甲と乙との間で金銭の支払は生じないとともに、立木の所有権は甲に帰属するものとする。

(14) 甲の通知及び届出

- ① 甲は、当該森林について、第三者に権利を移転若しくは設定する場合には、あらかじめ乙にその旨を通知しなければならない。
- ② 甲及び甲の相続人又は受遺者は、当該森林について権利の喪失があった場合、甲が住所又は名称を変更した場合、甲が死亡した場合その他当該経営管理 権集積計画を変更する必要がある場合は遅滞なく乙に申し出るものとする。

(15) 経営管理実施権配分計画の作成

- ① 乙は、甲から経営管理権の設定を受けた森林の一部又は全部についてこの経営管理権集積計画の内容に適合する限りにおいて、甲の同意を要さずに、 経営管理実施権配分計画を作成し、乙が選定した民間事業者に当該森林の経営管理実施権を、甲及び乙に経営管理受益権を設定することができる。
- ② 経営管理実施権配分計画が定められる場合、経営管理実施権者が当該森林で経営管理を実施する義務を負い、甲は経営管理実施権者に義務履行を求めることができる。なお、乙は、経営管理実施権者に対して当該森林の経営管理の状況等について年1回の報告を徴収する義務のみを負う。
- ③ 甲が経営管理実施権配分計画により設定された経営管理受益権に基づき経営管理実施権者から支払を受けたときは、当該支払を受けた額の限度で、当該 経営管理受益権に係る森林に関する経営管理権集積計画により設定された経営管理受益権に基づき乙から支払を受けたものとみなす。

(16) その他

この経営管理権集積計画に定めのない事項及びこの経営管理権集積計画に疑義が生じたときは、甲、乙が協議して定める。